

## 京都大学技術職員研修（第28回）に参加して

中尾 節郎

平成15年11月19日から21日の三日間に渡って京都大学附属図書館、総合博物館において京都大学技術職員研修（第28回）が開催され受講した。

初日の19日は、午前9時10分から受付が京都大学附属図書館AVホールで行われ39名の受講者が各職場から参加し、総合技術長の挨拶で始まった。その後全体講義と言うことで「技術と特許（仮題）」と題して医学研究科客員教授、寺西豊先生の講義を受け午前中の研修を終えた。午後は、技官の方の講義と技術討論会（全体）が休憩を挟んで行われた。技術討論会ではテーマ「これからの技官の役割」の中で副題として「技術の向上」、「技術の継承」、「職場の安全管理」の3つの分科会に分かれ討論会が行われた。事前申し込みと言うことで、私は「技術の継承」を選択した。討論会では11名の出席で、各人事前にレポートを提出していたので、自己紹介の中でレポート内容を紹介しながら、実体や意見を述意見交換を行った。まとめられた意見は各分科会毎に書記の方が全体会で発表された。

二日目の20日は、技術職員の技術（研究）発表で持ち時間30分で5件の発表が行われ、私は「鳥取県中西部の地震（2002年9月16日、Mj5.3）と山陰地方の地震活動」と題して最後に発表した。今回パワーポイントソフトで作成したスライドでの発表をしたが、持ち時間内に発表できたことでホッとしているのが本音であった。午後からは総合博物館教授、大野照文氏による「大学で作る児童用理科教材-評価手法を取り入れて効率化を図る試みの一事例-」の講義がおもしろおかしく話され、和んだ雰囲気の中拝聴した。その後施設見学として大野教授の案内で総合博物館を、これまた楽しく見学させていただくことができ、その日の研修を終えた。

最終日、三日目の21日は午前午後とも講義であった。5つの講義の内3つは技官の方の発表であった。専門外の講義ではあったが、他分野で活躍される技官の方々の努力されている気持ちが伝わった発表であった。午前中の全体講義で京都工場保険会環境部長、高田志郎氏の「労働安全衛生法について（仮題）」と題して独法化に向けて今迄とは労働安全法の適用が厳しくなるお話を聞いた。防災研技術室では若い技官を中心として資格を取っているが、技官は現場での技術支援が常の業務と考えると、管理と言う面から事務官が資格を得た方が良いように感じられた。ともかく、来年度以降安全衛生を事業主-管理責任者-実行者（作業員）を考え、仕事して行く上で自己管理ではなく、管理者からの管理指示や法的制裁も課せられるのではないかと厳しく受け止めた。

午後、最後の全体講義として京大理学研究所助教授岩室史英氏の「宇宙の彼方を見る巨大な目」と題してお話を聞いた。スライドの多くは宇宙の写真で、まるで宇宙空間を散歩させてくれ、楽しませていただいた講義であった。

## 平成 15 年度京都大学技術職員研修（第 28 回）に参加して

技術室 西村 和浩

内容は以下のとおりです。

1. 技術と特許
2. 放射性同位元素の取扱いに係る安全管理体制について
3. 技術討論会 「これからの技官の役割」  
分科会：「技術の向上」、「技術の継承」、「職場の安全管理」の中から「技術の向上」を選択
4. 技術（研究）発表
5. 大学で作る児童用理科教材  
——評価手法を取り入れて効率化を図る試みの一事例——
6. 施設見学(総合博物館)
7. 極低温技術と寒剤(液体ヘリウム、液体窒素)の基礎
8. 労働安全衛生法について
9. 理学部物理工作質における院生や学生への工作実習の現状と装置政策等の業務内容の紹介
10. 京大原子炉実験所における緊急被ばく医療活動
11. 宇宙の彼方を見る巨大な眼

以上のとおり 3 日間の研修を受けてまいりました。

このたびの研修では、幅広い分野の技官の方々の仕事内容についての講義を聴くことができ、大変有意義だったと思います。ただ、分野の幅が広すぎて、全て理解したとはいえないのが残念です。

また、上記の 8 の講義について、法人化に伴う労働安全衛生法の適用により、職務の自由度が奪われてしまうが、責任者をおき責任の所在をはっきりさせることにより、安全衛生の意識を植え込むことが大切であると思いました。

上記の 1、5、11 の教官の方々の講義においては、学問的のみならず、技術的な面からのテーマを話していただき、たいへん興味深く聞くことができました。

また、総合博物館見学においては、今までの京都大学の資料を見ることができ、また話を聞くことで、大学付属の博物館としての個性を持ったものであると感じ取ることができました。今までお荷物とされていた木製の機関車が展示することで人気が出たという話や、機械の構造が展示されているものなど、大変面白いと思いました。またいずれゆっくりと見てまわりたいと思います。

最後になりましたが、他の技術職員の方々の仕事についてさまざまな形態があることを知ることができ、そして技官としての仕事について考えることができ、大変有意義でした。

終わりに、本研修に参加させていただき、平野室長、技術室の皆様には深く感謝いたします。

## 京都大学技術職員研修〔第28回〕

災害観測実験センター穂高砂防観測所  
志田正雄

期間：平成15年11月19日～21日

場所：京都大学附属図書館、総合博物館

上記の日程で研修に受講して、これまで数回受講しましたが、流れてきにはあまり変化がなかったと思います。技官の技術発表5件、技官の講義（1時間）教授の講義4件、施設見学1ヶ所、技術討論会。以上の内容でした。

技術討論会テーマ（これからの技官の役割）1.（技術の向上）2.（技術の継承）3.（職場の安全管理）3つの副題を与えられ1つ選択し、1枚のレポートを事前に提出しておき3つの分科会に別れ討論会を行う。

私は職場の安全管理を選択し討論会に参加する。参加者は様々な所属（人間環境、工学部、農学部、霊長類、環境保全、フィールド科学、防災、京都工芸）と合計17名で約2時間に渡り活発な意見がたくさん出て時間を短く感じた。

16年度から国立大学が独立行政法人となる。これに伴い人事院規則に代わり労働安全衛生法が適用される事となるでしょう。

今まで以上に安全管理が要求され罰則が科せられると思う。

10人以下の事業所は管理者、推進者のいずれも該当なしで労働基準監督署の審査を免除されるとの事。観測所においてもこれから益々各大学との共同利用の機会も多くなり教授、学生と接するときなど事前に打ち合わせ、機械、道具等のチェックなど入念に行い業務が安全に遂行出来るよう努力しなければと思います。

## 京都大学技術職員研修（第 28 回）

清水 博樹

京都大学技術職員研修（第 28 回）の研修が 11 月 19 日～21 日に京都大学附属図書館の AV ホールで行われ、今回は防災研究所から私をふくめて 3 人研修に参加しました。

全体講義では、「技術と特許」についてで、私には無縁なものですが、特許申請するのに面倒な手続きとかなりの費用がかかるものだと思います。「労働安全衛生法」については、安全管理者や危険防止者を指名されても、事故や災害が起こったとき、すべての責任がその人にかかってくるのはどうかとおもった。「宇宙の彼方を見る巨大な眼」は、質問のコーナーで宇宙のはての話になり、それは光の速度位で膨張しているのとらえきれないとかしまいには宗教的な話になり、結局、未だにはっきりと解明されてないのだろう。

「大学で作る児童用理科教材」では、講義された先生が面白くお話されていちばんリラックスして聞けました。

施設見学での京都大学総合博物館は、一度見学したいと思っていたところで実際見学してなかなか見ごたえのあるもので、特に興味をもたされたのは、いつの時代の物かどうか忘れましたが、かなり大きな京都の地図が何点か掲げてありました。それは見ごたえのある物でした。

技術討論会は私にとって一番苦手なことでした。三つのテーマから選ぶのですが、学生が実験室で汚染土や薬品を使用しているので環境問題を選択しました。そしてその内容といますと、各地の工場からでる汚染土や焼却灰をセメントとまぜて何日か養生して固めて強度を測ったり、またその汚染土の溶出成分を検出します。また、山砂などに砒素やカドミウム、クロム、鉛などの試薬を使い、いく種類かの濃度で分け、それぞれセメントと混ぜ固めて何日か養生し、どれだけ溶出するかを計測します。

その際、厄介なのは実験後のその試料の処分です。そのときの使用した防塵マスクやゴム手袋、ポリ容器、ペーパータオル、ろ紙、スポイド等は廃棄物業者にひきとってもらい、ポリ容器内にたまった溶液はポリバケツなどにあけて気長に天日干しにして蒸発させて何とか処理しています。しかし実験したあとの、そして広口ビンのなかに試薬で浸透させていた試料の残骸はそこらに捨てるわけもいかず、この大量の試料をいちいち洗浄することもできず、また産廃業者のかたもひきとってもらえません。しかたなくポリバケツに保管して廊下にならべておいているのが現状です。これではどんどんたまって見苦しいです。この宇治の研究所内に処理施設があればいいなと思っているしだいです。